

医心 伝心

「県内保険医療機関等数」の 集計から

富山県医師会常任理事 長谷川 徹

新会館が竣工され、村上新会長の下、県医師会執行部は新たな一步を踏み出しました。本稿をしたためている時点では、まだ新会館での本格稼働には至っていませんが、方々から先進的な拠点が誕生したと高評価が届いています。会員の皆さんもこの地での医師会活動を楽しみにしておられることと拝察いたしております。

わたくしは、東海北陸地方社会保険医療協議会の富山県部会委員を拝命しており、毎月1回、東海北陸厚生局富山事務所に赴いています。この協議会は、医科、歯科、薬局といった保険医療機関等の指定及び指定の取消し並びに保険医等の登録の取消しについて審議する、厚生労働大臣の諮問機関です。

先般この協議会において大変気になる集計が開示されました。富山県内には現在、106の病院、604の診療所、456の歯科、501の薬局、計1667の保険医療機関がありますが、このうち医科診療所において本年3月、すなわち昨年度末に一度に19件もの廃止届が受理されたとのこと。歯科は8件、薬局も9件の廃業届があり、このことは出席している委員の皆さんにとっても衝撃的な事でありました。

廃業の理由について質問したところ、統括している事務局から、わかっている範囲で、と以下の回答がありました。

▶ 廃業した医科診療所の所在地は、富山市が11件、

富山市以外が8件。

▶ 廃業の理由は、高齢のため9件、閉院のため5件、健康上の理由2件、マイナンバーカード対応不可1件、一身上の理由1件、死亡1件。

▶ 歯科は、病気3件、廃止のため2件、一身上の理由1件、死亡1件。

▶ 薬局は、継続困難5件、高齢のため2件、別事業への転換1件、指示都合1件。以上。

日本の医療機関の開廃業権には、国民皆保険、フリーアクセスといった概念と、関係各法令の下、医療者側に比較的高い自由度が確保されてきました。しかし今回の大量廃業のうらには、国民のみならず医療者自身にもものしかかっている高齢化と、医療提供や保険診療を取り巻く急激なシステム改革が、医療の担い手のモチベーションや業務継続遂行力に少なからぬ影響を与えていると言わざるを得ません。地域医療の担い手が消えてしまう前に、医療者を守らなければ国民を守れない、という当たり前のことを内外に訴えていかなければ、と痛切に感じます。